

# 旭公民館だより

発行 令和6年7月  
旭公民館  
館長 伊吹 公雄  
電話 45-5903  
FAX 45-5903

## 話し合うことが大切

=建設的対話の重要性=



まちづくり講演会  
6/27(火)20名参加

旭公民館では、地域住民誰もがこのまちに住んで良かったと実感できるまちをめざして、住民協働のまちづくりの推進を方針に掲げ活動しています。

今回は、障害者問題に焦点を当て、「誰もが暮らしやすい社会のために」と題して府中市福祉課課長近藤陽子さんの講演会を開催しました。

講演の概要は以下のとおりです。

私たちが暮らしている地域社会では、性別・人種・国籍・年齢・性自認・障害の有無・価値観・宗教・言語が異なるなど、様々な人がいます。

障害のある人について言えば、身体障害・知的障害・精神障害・難病・その他心身の機能障害といった特性で、あくまでも人それぞれであります。

障害のある人にとって、毎日の生活の中には4つのバリアがあるとされています。

### ①物理的なバリア

段差、高い位置にあるボタン、狭い通路など

### ②制度的なバリア

盲導犬同伴での入店拒否

### ③文化・情報面でのバリア

口頭のみ説明、わかりにくい案内など

### ④意識上のバリア

心ない言葉、偏見、差別など



事例と一緒に考える参加者と講師

これらの社会的バリアを取り除いてほしいと障害のある人から、事業者などに意思表示があったときに、負担が重すぎない範囲で対応することを「合理的配慮の提供」と言います。

その際に大切なことは、障害のある人と事業者などが対話を重ね、共に解決策を検討する、話し合いの中で実現可能な方法を一緒に探ることです。これを「建設的対話」と言います。

以上の説明の後、事例として身近な問題でもある町内会について、参加者と一緒に考えてみました。事例＝知的障害者（一人暮らし）の町内会の班長への就任

- ・一人で班長をするのは障害があり難しい、順番を飛ばしてもらえないか。（障害者）
- ・特別扱いはできない、順番を飛ばすのは不公平になる。（町内会）

講師から、「障害のある人に班長を割り当てるのは差別的取り扱いにはなりません、町内会による合理的配慮の提供は義務となります。町内会の判断で合理的配慮として班長免除は可能ですが、それにより他の住民の負担が重くなることも考慮しなければなりません。合理的配慮は、個別性や多様性が高いもので唯一の答えがあるわけではありません」と解説されました。

また、障害者施設に勤務している参加者からは、「事例と同じような話があり障害を持っていることを言えない」との意見もある中、「困ったことがあれば、福祉課や地域の民生児童委員さんに相談してもらいたい。とにかくお互い話し合うことで相互理解を深め、何らかの解決策を一緒に見つけていこうとする努力が必要ではないでしょうか」とのまとめで終わりました。

(裏面へ)

# 参加者募集

## 旭小学校のみんな

夏休み期間中 限定

旭公民館へ行ってみよう！

旭小学校の児童を対象に地域における「旭公民館」という居場所づくりとして、公民館を利用した教室を次のとおり開催します。

### ☆元気もりもり教室

とき 7月23日(火)・7月30日(火)  
8月 6日(火)・8月20日(火)



午前10時～11時30分

ところ 2階集会室



### ☆ポッチャ教室

7月26日(金)・8月 2日(金)  
8月 9日(金)・8月23日(金)



元気もりもり教室・ポッチャ教室は申し込み不要です。

【持ってくるもの】 飲物の入った水筒、タオル

## ワクワク子どもクッキング

とき 8月20日(火) 午前10時～12時30分

ところ 1階調理室

8/7(水)は定員となり締め切りました。  
追加で8/20(火)に開催します。

講師 蔵本 博美 さん(旭公民館料理教室講師)

定員 12名 定員になり次第締め切ります。

参加費 500円(材料代)当日集めます。

持参物 エプロン・三角巾・手ふきタオル  
飲物の入った水筒

申込先 旭公民館 ☎45-5903

### <メニュー>

- ・パクン“おにぎり”(3種類)
- ・塩こうじて“鶏のからあげ”
- ・ポリ袋で作るレンチン“かぼちゃサラダ”
- ・材料3つで簡単“みかんゼリー”

アレルギー食材は次のものを使います。

- ◎牛乳、乳製品、卵、小麦
- ◎大豆は油や調味料に含まれる可能性があります。

